

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）第 23 条第 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所情報（対象期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

事業所名称	株式会社 feat
派遣事業許可番号	派 13-318042
事業所所在地	〒150-0033 東京都渋谷区猿楽町 3-3 Imas Shibuya 3F
派遣労働者数	79（人）
派遣先事業所数（実数）	43（件）

派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項（1 人 1 日 8 時間当たりの額）

派遣料金の平均額	30,921（円）
派遣労働者の賃金の平均額	20,710（円）
マージン率	33.0（％）

※賃金には、通勤費・各種手当等を含みます。

※マージンには、社会保険料・有給休暇費用・福利厚生費・教育訓練費等を含みます。

派遣労働者の待遇について

待遇決定方式	労使協定方式
対象範囲	電気・電子開発技術者等、機械開発技術者、システム設計技術者、プロジェクトマネージャ、ソフトウェア開発技術者、システム運営管理者、通信ネットワーク技術者、その他情報処理技術者等
有効期間終期	2027 年 3 月 31 日

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

新入社員研修、Windows の知識研修、レビュー入門研修、テスト設計効率化研修、テスト実行効率化研修、不具合起票の効率化研修、Web アプリ開発手法研修、アジャイル開発手法研修

キャリアコンサルティング相談窓口：人事総務部（TEL：080-7630-3661）

福利厚生等に関する事項

福利厚生等	健康保険（首都圏デジタル産業健康保険組合）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、有給休暇、育児・介護休業、看護・介護休暇、定期健康診断、社宅（当社規定による）
各種サポート	資格取得制度（JSTQB・IVEC 資格試験費用支援、各種情報処理資格手当）、e ラーニング、社内相談窓口の設置